

教育現場における防災学習を支援

～水防災河川学習プログラムの配布式を行います～

最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会では、教育機関等と連携して水防災に関する知識の普及に取り組んでいます。

このたび、平成29年度から検討を進めてきた「水防災河川学習プログラム」が完成し、最上川上流域の各教育委員会、小学校への配布を始めるにあたり、配布式を行います。

※最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

最上川沿川自治体や県、国で構成し、近年の豪雨災害を踏まえ、大規模な浸水被害に備えた減災の目標を共有、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画に推進していく組織

※「水防災河川学習プログラム」

山形河川国道事務所HP上で公開。

〈配布式〉

開催日時 平成31年4月22日（月）10:00～

開催場所 山形市役所 8F 教育長室

（住所） 山形市旅籠町2丁目3-25

配布式では、最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会委員（山形河川国道事務所長）より、山形市教育委員会教育長へ資料をお渡しします。

〈発表記者會〉 山形県政記者クラブ

問い合わせ先

最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会事務局

山形市成沢西四丁目3番55号

TEL023-688-8421（代表）



国土交通省

山形河川国道事務所

副所長

たかはし しげる
高橋 秀（内線761-204）

調査第一課長

くりた まさよし
栗田 政芳（内線761-351）

■取り組み経緯及び今後の予定

平成30年	2月	第1回防災教育検討会
平成30年	5月	第2回防災教育検討会
平成30年	7月	社会科 公開授業
平成30年	9月	理科 公開授業
平成30年	11月	第3回防災教育検討会
平成31年	2月	学習プログラム作成
平成31年	3月	学習プログラム完成
平成31年	4月	最上川上流（置賜・村山地区）教育委員会・ 小学校へ配布 学習プログラムを山形河川国道事務所HPに公開 （資料はダウンロード可）

【防災教育検討会】



第3回 防災教育検討会 H30.11.19

【公開授業】



公開授業（社会） H30.7.12



公開授業（理科） H30.9.13

○水防災河川学習プログラム作成の背景

平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨」や平成28年8月の台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生するなど、全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築に取り組んでいるところです。

一方で、平成29年3月に改訂された新学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目指して改訂されました。

小学校学習指導要領等の改訂のポイント

◆自然災害に関する内容が充実(「 」書きは学習指導要領より抜粋)

(小学校社会)

・「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げる」

・「県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの動き、自衛隊などの国の関係機関との関わりを取り上げること」

・「地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること」

(小学校理科)

・「天気、川、土地などの指導にあたっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること」

◆河川教育に関連する単元の改訂

・小学校理科第4学年に新単元「雨水の行方と地面の様子」が追加

◆「主体的・対話的で深い学び」の実現やカリキュラム・マネジメントの確立

・「主体的・対話的で深い学び」の実現(アクティブラーニングの視点)や教科等横断的な学習の充実などが盛り込まれた。

以上のような状況を鑑み、災害対応の実務を担う国土交通省と防災教育の手法の開発・普及を支援する文部科学省が連携して学校教育現場における防災教育を支援し、更なる充実を図ることとしました。

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があります。幼少期からの防災教育を進めることは、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成することに効果的であり、更に、子供から家庭、地域へと防災知識や防災への意識が浸透していくことが期待できるものと考えております。

そのため、今回、改正された水防法に基づき設置された山形県、沿川市町、国等による最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の取り組みの一環として、授業に活用できる水防災河川学習プログラムを作成し、教育現場における防災学習を支援するものです。

○「防災教育検討会」による検討

学習指導要綱に沿った教育現場で活用しやすい学習プログラムを作成するためには、防災に精通した機関、教育関係に精通した機関及び地域に精通した機関が連携して取り組む必要があることから、支援校として防災授業に取り組む山形市立大郷小学校、並びに山形県、山形市、山形地方気象台、山形河川国道事務所で組織する「防災教育検討会」を設立し地域防災力向上に向けて取り組み内容やプログラムの検討を行っていました。

地域防災力の向上を図るためには、非常時に適切な行動が取れるように平常時から災害や防災の基礎知識を理解しておくことが重要となりますので、「防災教育検討会」では以下に基づき学習プログラム・教材の検討を行いました。

1. 学習指導要領を踏まえ防災学習を組み込んだ学習プログラム・教材

学校教育においては「学習指導要領」が基本となるため、学習指導要領の目標をしっかりと押さえたうえで防災の観点を組み込んだ学習プログラム・教材を検討しました。

学習指導要領では、小学校5年生の社会で「自然災害防止の取り組み」を学習することになっており、小学校5年生の理科では自然災害について学習することから、水防災河川学習プログラムは、小学校5年生を対象に作成しました。

2. 最上川流域の地域特性を活かした学習プログラム・教材

児童に身近な最上川の自然災害や自然の豊かさを学習プログラム・教材の題材とすることで、防災学習への意欲を高めます。最上川の川原の石(実物教材)や児童にとって身近で馴染みのある風景の写真を活用することで、児童の教材への関心を高める学習プログラム・教材を作成しました。